

平成十四年三月七日提出
質問第四一號

特定機能病院における医療事故多発に関する質問主意書

提出者 阿部 知子

特定機能病院における医療事故多発に関する質問主意書

過日報道された東大付属病院での栄養チューブを誤って気管に挿管して死に至らしめた事例をはじめ近年医療事故の多発がマスコミ等で報道されている。中でも東京女子医大病院での心臓手術ミスによる女児死亡事故が院内の安全管理委員会に報告すらなされていなかったこと、さらには事故隠蔽のためカルテ改ざんもされていたという事例は、あまりにもお粗末な医療実態を示している。両病院はいずれも厚生労働大臣が認定した特定機能病院であり、このような病院が患者をないがしろにした運営を行うようでは、医療に対する不信・不安は一層募るばかりか、真に必要な医療の発展を大きく妨げるものである。

本来、良質な医療をより効果的に提供し、高度医療が求められている特定機能病院の果たす役割が大きいだけに、このような不祥事を再発させないための処置が、どのように講じられているか、その実態を把握する為、全国八二特定機能病院について、以下質問する。

- 一 特定機能病院で発生する医療事故について、どのような報告体制並びに実態把握の方策を持っているか、また事故多発について厚生労働省はどのように考え、再発防止についてどのように考えているか。
- 二 特定機能病院で平成十一年一月から本年二月までに発生した医療事故について、厚生労働省は何件報告

を受け、またはマスコミの報道などで、把握しているか。医療機関別に事故概要、事故発生月日を明らかにされたい。

三 医療事故の実態把握並びに再発防止機関としての安全管理委員会又はこれに相当する委員会が、病院において発足後何回開催され、医療事故・ミス等がアクシデント及びインシデントとして各々何件報告され、重篤な事例は何件あったか、またそれぞれについてどのように対応又は対策を講じているかを、その内容も含め医療機関別に明らかにされたい。

四 医療事故で患者が死亡した場合、事故原因究明と再発防止策が明確にされるまで、当該診療科の一時休診を実施させるべきと考えるが政府の見解を示せ。

五 安全管理委員会の通常の活動内容並びに安全管理委員会に報告されたアクシデント及びインシデント事例への対応等については、期限を設けて保存義務化を図るべきと考えるが、政府の見解を示せ。

六 去る二月二七日厚生労働委員会において、社会保障審議会医療分科会や医師等の行政処分を決めている医道審議会の委員構成について、「委員にもっと弁護士や患者団体などの第三者を入れるべきだ」との中川智子議員の質疑に対し、坂口厚生労働大臣は「ご指摘十分に理解できるところもありますから、適正な

陣容で臨まなければいけないと思う」と答弁されています。その後の進捗状況と具体化の目途を述べよ。
右質問する。